

平成 25 年度 第 7 回練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 26 年 5 月 13 日 ( 火 ) : 午後 6 時 30 分 ~ 午後 7 時 15 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階庁議室	
出席者	( 委員 ) 委員長 廣野 良吉 副委員長 谷口 敏彦 委員 相澤 愛 市川 庄司 柴田 信之 田中 博 萩野 うたみ 馬場 さやか 廣田 政一 吉田 美穂子 ( 敬称略 )	( 事務局 ) 企画部長 中村 経営改革担当課長 田邊 経営改革担当係長 斧田 経営改革担当係 遠藤
欠席者	副委員長 石田 洋子 ( 敬称略 )	
( 次第 ) 1 開会 2 案件 (1) 行政評価に関する提言の検討について 3 「行政評価に関する提言」答申 4 閉会		

委員長 ただいまから第 7 回行政評価委員会を開催いたします。

事務局 はじめに事務局からご説明いたします。本日は石田副委員長がご欠席です。また、傍聴者の方はいらっしゃいません。以上です。

委員長 ありがとうございます。まず企画部長さんから挨拶をお願いします。

( 企画部長あいさつ(省略) )

委員長 ありがとうございます。では、これから議事に入ります。議題は「行政評価に関する提言の検討」です。本日は、行政評価に関する提言案の最終確認をしたいと思えます。その後、区長さんへの提言の答申を行いますので、皆様方よろしくお願ひいたします。資料として「行政評価に関する提言」が配られておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局からご説明いたします。本日、机の上に「行政評価に関する提言本編」「同資料編」「行政評価に関する提言修正箇所」という三つの資料をお配りしてございます。この資料につきましては事前に郵送してございましたが、郵送後に何点か修正箇所がございましたので、新たに修正したものをお配りしております。「提言本編」は右上に「改訂 2」、「資料編」は「改訂」と記してございます。こちらが最終バージョンとなります。

それでは、今回新たに加わった修正箇所を中心にご説明したいと思います。「行政評価に関する提言修正箇所」という資料をご覧ください。1 枚目については既に郵送にてお知

らせしているところです。2枚目、16ページの部分になりますが、本文の上から5行目、赤字で「妥当性がやや低い(2)」の部分が消されてございます。この部分につきましては、「妥当性がやや低い(2)」と評価された項目がなかったとなっておりますが、実際にはそのような評価がございました。そのため、事実と反する記載であったということで、削除させていただきたいと考えております。

その次、3枚目の裏面、29ページ目です。一番下、「5」を「4」に修正してございます。こちらにつきましては、6つの施策のうち2つがこうですよという説明があって、その他の4つの施策は「概ね妥当」という記述になっておりまして、単純な誤植でございますので、5を4に修正しております。

次に4枚目の表面、第二専門部会の講評の部分につきまして、本文2行目「多くが」という部分が赤字になっています。目標値の設定について、概ね妥当というニュアンスで当初書かれていましたが、実際にはいくつか「妥当性がやや低い」という評価が入っておりますので、より正確を期するために「多くが」という言葉を追加してございます。

事前に郵送したのから追加で修正した部分については以上となります。

委員長 ありがとうございます。今のご説明は確認のためのものですが、内容の修正ではなく、若干の言葉の修正や見落としがあったということですので、よろしいですね。

(はい)

それでは、本書をもちまして区長への提言としたいと思えます。

企画部長 ただいま区長がまいりますので、しばらくお待ちください。

(区長入室)

企画部長 前川耀男区長でございます。

それでは、ただいまより行政評価委員会・委員長から区長への答申ということで、答申書をお渡ししたいと思えますので、よろしく申し上げます。

委員長 練馬区行政評価に関する提言(答申)

平成25年5月30日付け25練企企第10014号により、貴職から、

- 1 区が行った事務事業評価の結果の妥当性について
- 2 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 3 区の行政評価制度のあり方について

それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ね、このたび本書のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成26年5月13日

練馬区長 前川耀男様

区長 どうもありがとうございました。

この後、委員長あいさつ(省略)

区長 あいさつ(省略)

各委員あいさつ(省略)

委員長 委員の皆様、どうもありがとうございました。これをもちまして、練馬区行政評価委員会を閉会といたします。谷口副委員長、今日ご欠席ですが石田副委員長、ならびにご出席の委員の皆様方には、区役所、特に企画部長および経営改革担当課の皆さまのご協力により、一年間に及ぶ事務事業、施策に関する内部評価の結果の妥当性、区の行政評価制度の在り方についてのご審議、本当にありがとうございました。立派な答申ができましたので、区長ならびに区役所の皆さまには、ぜひこれを活用していただき、区民のための行政がより効率的になり、また実のある行政活動ができるようお願いして、終わりにしたいと思います。